



CHIKARA no MOTO

株式会社力の源ホールディングス

証券コード 3561

 IPPUDO

# 第34回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月24日(月曜日) 午後1時  
(受付開始:正午)

## 開催場所

グランドハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム  
福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号

## 決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

IPPUDO Perth Carousel  
November, 2018 OPEN

## 株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長 河原成美

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。ここに第34回定時株主総会招集のご通知をお届けいたします。

当社は、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念のもと、常に時代の変化に合わせた進化を遂げ、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界中へ伝えていくことを目指しております。

このような目標の実現に向け、当社では2025年に全世界でのトータル店舗数600店舗の達成を掲げ、国内外での新規出店を進めており、2019年3月末時点における出店数は、14の国・地域で266店舗（国内151店舗、海外115店舗）となっております。

2018年10月には一風堂33周年創業祭の全世界同時開催を行い、各国で「振り舞いラーメン」を実施するなど国内・海外の枠を超えた取り組みにも着手し、1年を通じて「一風堂」ブランドの強化に注力した結果、当社グループでは2019年3月期において過去最高の売上高を更新することができました。

世界の市場は「食」のグローバル化が進み、お客様のニーズは多様化し、より洗練されたクオリティの高いサービスが求められる環境にあります。創業以来34年間培ってきた経験を礎に、ラーメンを中心に日本食の魅力と楽しさを発信するグローバル企業として、「一風堂」を中心とした店舗展開を進め、「笑顔」と「ありがとう」を世界中に伝えられるよう、2020年3月期も更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月4日

株 主 各 位

証券コード 3561  
2019年6月4日

福岡県福岡市中央区大名一丁目14番45号  
**株式会社力の源ホールディングス**  
代表取締役会長兼社長 **河 原 成 美**

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月21日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2019年6月24日（月曜日）午後1時（受付開始：正午）
場 所	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号 グランドハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
目 的 事 項	
報告事項	1. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 議決権の行使等についてのご案内

3～4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

### インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 2019年3月31日を基準日とする株主優待につきましては、本総会終了後に発送を予定しておりますので、株主様のお手元に届きますのは2019年6月26日以降となります。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

事業報告…「新株予約権等の状況」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
連結計算書類…「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」  
計算書類…「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ウェブサイト <https://www.chikaranomoto.com/ir/library/>



### 経営方針説明会開催のご案内

本総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「経営方針説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様におかれましては、定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。

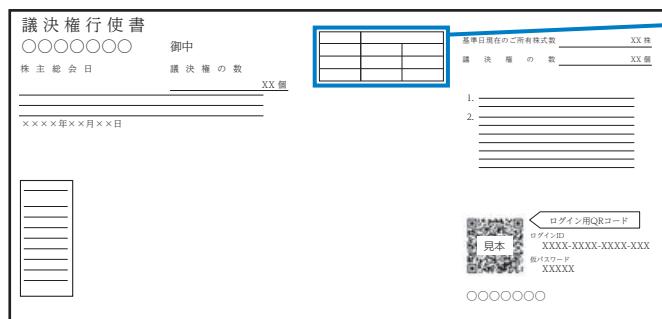
# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただけない方		
株主総会にご出席いただける方	書面の郵送による議決権行使の場合	インターネットによる議決権行使の場合
		
<p>お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要) また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参ください。</p>	<p>同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)宛にご返送ください。</p>	<p>議決権行使サイト ▶ <a href="https://evote.tr.mufg.jp/">https://evote.tr.mufg.jp/</a> において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。</p>
<p>株主総会開催日時</p> <hr/> <p><b>2019年6月24日 (月曜日)</b> <b>午後1時</b></p>	<p>議決権行使期限</p> <hr/> <p><b>2019年6月21日 (金曜日)</b> <b>午後5時30分到着分まで</b></p>	<p>議決権行使期限</p> <hr/> <p><b>2019年6月21日 (金曜日)</b> <b>午後5時30分入力完了分まで</b></p>

詳細は次頁をご覧ください

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
××××年××月××日

基本日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
見本 仮パスワード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案及び第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

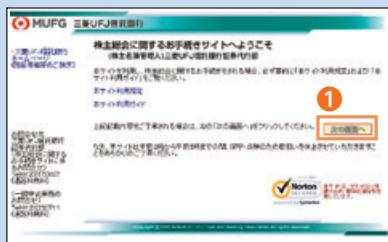
# >>> インターネットによる議決権行使について

パソコン・スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する**議決権行使サイト**▶<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただくことによって行使可能です。なお、議決権行使書副票に記載のQRコードを読み取ることでログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 1 議決権行使サイトへアクセスする

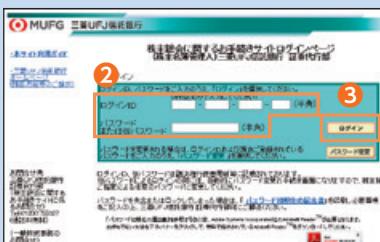
①「次の画面へ」をクリック



## 2 ログインする

②お手元の**議決権行使書用紙の右下**に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力

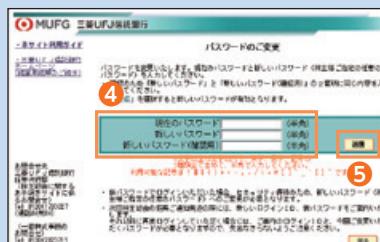
③「**ログイン**」をクリック



## 3 パスワードを変更する

④現在のパスワードと株主様ご使用になる新しいパスワードをそれぞれ入力

⑤「**送信**」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

### ご注意事項

#### インターネットによる議決権行使方法について

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「**仮パスワード**」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」をご通知いたします。

#### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- パソコン・スマートフォン又は携帯電話で、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ☎ 0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者	当社における地位及び担当	
1	かわはら しげみ 河原 成美	代表取締役会長兼社長	再任
2	なかお とおる 中尾 徹	(新任取締役候補者)	新任
3	にしはま ひでひこ 西浜 英彦	取締役	再任
4	あじむら たかし 味村 隆司	(新任取締役候補者)	新任
5	とば ひでこ 鳥羽 ひでこ	(新任取締役候補者)	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者   新任 新任取締役候補者   社外 社外取締役候補者   独立 東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1

かわはらしげみ  
**河原 成美**

(1952年12月18日)

再任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

代表取締役会長兼社長

5,418,834株(8,834株)

13/13(100%)

**略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)**

1979年11月 「アフター・ザ・レイン」開業  
 1985年10月 「一風堂」創業  
 1986年10月 有限会社力の源カンパニー設立  
 1994年12月 株式会社力の源カンパニー(現当社)  
 代表取締役  
 2009年4月 株式会社渡辺製麺代表取締役  
 2013年11月 CHIKARANOMOTO GLOBAL  
 HOLDINGS PTE. LTD. Managing  
 Director  
 IPPUDO USA HOLDINGS, INC.  
 Director  
 2014年1月 当社代表取締役会長兼CEO  
 2016年4月 株式会社渡辺製麺代表取締役会長

2016年8月 株式会社渡辺製麺代表取締役会長兼  
 社長  
 2018年4月 株式会社力の源カンパニー取締役  
 CHIKARANOMOTO GLOBAL  
 HOLDINGS PTE. LTD. Director  
 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)  
 CHIKARANOMOTO GLOBAL  
 HOLDINGS PTE. LTD.  
 Managing Director(現任)  
 2019年1月 株式会社力の源カンパニー代表取締役  
 社長  
 2019年4月 株式会社力の源カンパニー取締役  
 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

株式会社力の源カンパニー取締役  
 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director

(注) 河原成美氏は、同氏の配偶者である河原恵美氏保有分及び河原恵美氏の資産管理会社であるE&RS' FORCE CREATION PTE. LTD.保有分と合わせ、55.3%の議決権を保有しており、当社は同氏の子会社等であります。

**■ 取締役候補者とする理由**

河原成美氏は、1985年に「一風堂」を創業し、今日の当社グループの礎を築きあげるとともに、34年間にわたり当社グループの経営を指揮して、「一風堂」ブランドを中心とした事業展開を推進し、当社グループの成長に貢献してまいりました。

外食事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

なか お とおる

中尾 徹 (1960年9月30日)

新任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

—

—株

—

**略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）**

1994年 7月 株式会社エス・ジー・カンパニー入社

2000年 9月 有限会社エス・ジー・シューズ・  
カンパニー代表取締役2001年 6月 株式会社エー・ビー・シー・マート西日本  
(現株式会社エー・ビー・シー・マート)  
専務取締役

2003年 5月 株式会社エー・ビー・シー・マート取締役

2005年 4月 同社取締役営業部長

2007年 3月 同社常務取締役営業部長

2009年 4月 同社専務取締役営業部長店舗開発担当

2015年 9月 同社専務取締役営業担当

2016年 6月 株式会社エス・ジー・カンパニー取締役

2019年 1月 株式会社力の源カンパニー取締役

2019年 4月 株式会社力の源カンパニー代表取締役  
社長(現任)**(重要な兼職の状況)**

株式会社力の源カンパニー代表取締役社長

**■ 取締役候補者とする理由**

中尾徹氏は、上場企業において営業及び店舗開発の責任者並びに取締役を務めるなど、営業・店舗開発・上場企業における企業経営に関する豊富な経験と広い見識を有しております。同氏の豊富な経験と知見が、店舗運営における顧客満足度の向上や運営効率の改善に寄与することを期待し、新たに取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

にしはま ひでひこ

西浜 英彦

(1964年10月10日)

再任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役

445株(445株)

13/13(100%)

**略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)**

1992年 6月 株式会社安楽亭入社

1993年 3月 株式会社梅の花入社

2001年12月 同社取締役関西営業部長

2002年 9月 同社取締役営業本部長

2004年 9月 株式会社東日本梅の花代表取締役

2005年10月 同社常務取締役営業本部長

2009年12月 株式会社古市庵代表取締役社長

2015年12月 株式会社梅の花取締役兼執行役

2018年 6月 当社取締役(現任)

2018年10月 株式会社渡辺製麺取締役(現任)

2019年 4月 株式会社力の源カンパニー取締役  
(現任)**(重要な兼職の状況)**

株式会社渡辺製麺取締役

株式会社力の源カンパニー取締役

**■ 取締役候補者とする理由**

西浜英彦氏は、飲食事業を運営する上場企業において営業責任者及び取締役を務めるなど、営業・購買・物流・上場企業における企業経営に関する豊富な経験と広い見識を有しております。同氏の豊富な経験と知見は、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

あじむら たかし

味村 隆司 (1958年11月10日)

新任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

—

一株

—

**略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）**

1983年 4月 日本ガイシ株式会社入社

1988年 1月 日本ガイシ米国法人

NGK Metals Corporation 出向

1992年 11月 日本AT&amp;T株式会社 ネットワーク

システムズ 契約部長

1996年 7月 株式会社 ディレク・ティービー 法務 掌管

ヴァイス・プレジデント

2002年 7月 カルチャ・コンビニエンス・クラブ

株式会社 最高法務責任者

2006年 6月 株式会社 すみや 監査役

2011年 1月 株式会社 日本国際映画著作権協会

代表取締役

2012年 3月 公益社団法人 日本プロサッカーリーグ

(Jリーグ) 監事

2016年 7月 B.MARKETING株式会社 社外監査役

(現任)

2018年 12月 ユニファ株式会社 社外監査役 (現任)

2019年 4月 デジタルハリウッド大学 大学院 客員  
教授 (リーガル・マネジメント) (現任)**(重要な兼職の状況)**

—

**■ 取締役候補者とする理由**

味村隆司氏は、上場企業の最高法務責任者やJリーグの監事を歴任し、会社法・企業法務・リスク管理に関する高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。また、経営者としてのグローバルな視点と経験を有しており、同氏の豊富な経験と知見が、取締役会による重要な意思決定の促進及び各取締役の各業務執行の監督機能の強化に寄与することを期待し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号 <b>5</b>	<b>とば 鳥羽 ひでこ</b> (1956年7月28日)	新任	社外	独立 役員
現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況		

—

—株

—

**略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）**

<p>1989年1月 ジョルジオ アルマーニジャパン株式会社広報宣伝マネージャー</p> <p>1994年1月 ブルガリジャパン株式会社マーケティングマネージャー</p> <p>2000年9月 同社取締役Chief Marketing Officer</p> <p>2005年9月 LVMH ウォッチ・ジュエリージャパン株式会社ヴァイス・プレジデント</p> <p>2008年4月 同社執行役員 EBC (European Business Council) LVMH代表メンバー</p>	<p>2011年7月 株式会社リンク・セオリー・ジャパン Chief Marketing Officer</p> <p>2013年3月 株式会社DoCLASSE COO</p> <p>2014年1月 トバコンサルティングネットワークLLP (現株式会社トバコンサルティングネットワーク) 設立</p> <p>2014年3月 ワセダ鳥羽スクール開校校長</p> <p>2017年1月 株式会社トバコンサルティングネットワーク代表取締役 (現任)</p>
--	---

**（重要な兼職の状況）**

株式会社トバコンサルティングネットワーク代表取締役

**■ 社外取締役候補者とする理由**

鳥羽ひでこ氏は、世界的トップブランドを展開する企業のマーケティング責任者を務めるなど、ブランディング及びマーケティング分野に関する高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。また、経営者としてのマネジメントや海外事業運営の経験も持ち合わせており、同氏の豊富な経験と知見が、当社グループのブランディング及びマーケティング戦略の深化並びにガバナンス体制の強化に寄与することを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 「所有する当社の株式の数」の欄の（ ）内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。
4. 鳥羽ひでこ氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は、鳥羽ひでこ氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 鳥羽ひでこ氏は、当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしているため、同取引所に対して独立役員として指定する予定であります。
7. 社外取締役候補者である鳥羽ひでこ氏の戸籍上の氏名は、鳥羽秀子であります。

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	鈴木 康義 (1951年10月24日)		再任
1	すずき やすよし		
	現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
	取締役(監査等委員)	40,445株(445株)	12/13(92%)
	<b>略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）</b>		
	2006年4月 日本航空株式会社米州西部地区支店長	2011年12月 株式会社力の源カンパニー（現当社）入社	
	2007年4月 南カリフォルニア日系企業協会会長 南カリフォルニア日系商工会議所副会頭	2014年10月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director	
	2009年6月 株式会社JALホテルズ取締役営業本部長	2015年6月 当社取締役	
	2011年4月 株式会社レックトレーディング専務取締役	2016年10月 当社取締役兼社長室長 2017年6月 当社取締役[常勤監査等委員]（現任） 2017年9月 株式会社I&P RUNWAY JAPAN 監査役（現任）	
	<b>（重要な兼職の状況）</b> 株式会社I&P RUNWAY JAPAN 監査役		

## ■ 取締役候補者とする理由

鈴木康義氏は、2011年12月に入社し、2017年6月26日開催の第32回定時株主総会において監査等委員である取締役に就任いたしました。当社及び国内・海外子会社の重要会議に陪席することで、業務執行の監督機能及び経営遂行等のモニタリング機能の強化に貢献しております。今後も、同氏の事業部門及び管理部門全般に精通した豊富な経験及び高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

つじ てつ や  
**辻 哲哉** (1970年10月20日)

再任

社外

独立  
役員

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役(監査等委員)

一株

13/13(100%)

**略歴(地位、担当及び重要な兼職の状況)**

1997年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録

2003年 8月 Field-R法律事務所入所(現任)

2007年 6月 株式会社ゴンゾ社外監査役

2009年11月 夢の街創造委員会株式会社社外監査役  
(現任)

2014年 1月 当社社外監査役

2017年 5月 株式会社プラスディー社外監査役

2017年 6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)

**(重要な兼職の状況)**

Field-R法律事務所弁護士

夢の街創造委員会株式会社社外監査役

■ **社外取締役候補者とする理由**

辻哲哉氏は、弁護士であり、法律の専門家としての高い見識を有しております。また、同氏の上場企業における監査役としての経験は、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断しております。同氏の豊富な経験及び高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

3

た な べ し ん じ  
田鍋 晋二

(1965年7月3日)

再任

社外

独立  
役員

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役(監査等委員)

445株(445株)

13/13(100%)

**略歴(地位、担当及び重要な兼職の状況)**

1990年10月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所	2009年1月	株式会社田鍋会計事務所代表取締役 (現任)
1994年8月	公認会計士登録	2010年12月	株式会社ユーラシア旅行社社外監査役 (現任)
1996年7月	本郷公認会計士事務所 (現 辻・本郷税理士法人)入所	2014年1月	当社社外監査役
1999年9月	田鍋公認会計士事務所開業	2017年6月	当社社外取締役[監査等委員](現任)

**(重要な兼職の状況)**

株式会社田鍋会計事務所代表取締役  
株式会社ユーラシア旅行社社外監査役

■ 社外取締役候補者とする理由

田鍋晋二氏は、公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。今後も、経営の透明性と健全性の維持向上の観点から提言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断しております。

同氏の豊富な経験及び高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 「所有する当社の株式の数」の欄の( )内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。
4. 辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
5. 当社は、辻哲哉氏及び田鍋晋二氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
7. 辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は、当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年6月25日開催の第33回定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された渡邊英城氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て当社の取締役会の決議により選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

わたなべ ひで き 渡邊 英城 (1960年3月16日)		社外
現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
—	— 株	—
<b>略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）</b>		
1983年4月 住友商事株式会社入社	2006年3月 株式会社本間ゴルフ社外監査役	
1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 岸巖法律事務所入所	2008年4月 最高裁判所司法研修所教官 2008年6月 ラオックス株式会社社外監査役	
2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設（現任）	2013年6月 司法試験委員考査委員	
<b>（重要な兼職の状況）</b>		
若林・渡邊法律事務所弁護士		

### ■ 補欠の社外取締役候補者とする理由

渡邊英城氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 渡邊英城氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 渡邊英城氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、渡邊英城氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### <ご参考>独立性判断基準

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）の独立性を客観的に判断するため、独立性判断基準を以下のとおり定め、以下のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外取締役と判断しております。

1. 現在又は過去において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者であり又はあった者
2. 当社グループの取引先である者で、直近事業年度における当社グループの当該取引先に対する売上高が、当社グループの当該事業年度における売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者
3. 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度における当該取引先の当社グループへの売上高が、当該取引先の当該事業年度における売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者
4. 当社の総議決権の10%以上を保有する大株主又はその業務執行者
5. 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上となる団体に所属する者）
6. 当社グループから直近事業年度において年間1,000万円以上の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%以上となる団体に所属する者）
7. 当社会計監査人である監査法人に所属する者又はその出身者
8. 過去3年において、上記2から7までのいずれかに該当していた者
9. 以下のいずれかに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族
  - (1) 現在又は直近事業年度において、当社グループの重要な業務執行者であった者
  - (2) 上記2から4に該当する者
  - (3) 上記5又は6に該当する者

※業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

※重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。

※「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、国内においては、企業業績の伸長により、雇用環境及び所得情勢が改善し、設備投資も増加基調にあるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しているものの、海外においては、アメリカの保護主義政策に端を発する欧州及び中国等の貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題などから景気の先行きには不安要素が残る状況となっております。

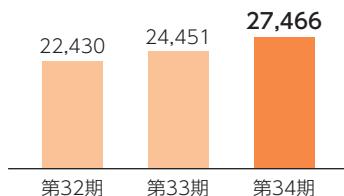
当社グループの属する外食業界におきましては、国内では、コンビニエンスストアから中食業態までを巻き込んだ競争が激化する状況にあるほか、人財難に伴う労働者賃金の高騰、原材料の価格上昇及び物流費の高騰の影響に加え、オリンピックを前にしての建築資材の価格上昇も始まっており、これらは継続的な経営課題となっております。

一方、海外では、新たな競合の参入が増加しているものの、ラーメンをはじめとする日本食に対する関心の高まりを背景にマーケットは拡大基調にあり、今後の更なる事業拡大が期待できる状況にあります。

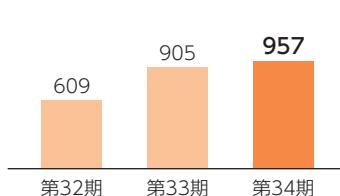
このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、2025年までに全世界でのトータル店舗数600店舗の実現に向け、国内外ともに新規出店を進めております。当連結会計年度末の店舗数はライセンス形態での展開を含め、当社グループ合計で266店舗（国内151店舗、海外115店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高27,466百万円（前期比12.3%増）、営業利益957百万円（前期比5.8%増）、経常利益922百万円（前期比5.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社が保有する株式の一部を売却したことによる投資有価証券売却益の計上があった一方、国内店舗の閉店決定に伴う減損損失や税金費用の増加により、615百万円（前期比3.0%減）となりました。

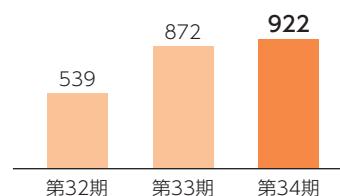
売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



事業別セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

## 国内店舗運営事業

売上高：15,795百万円（前期比4.9%増）

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランド及び「RAMEN EXPRESS」ブランドを中心に新規出店を行うとともに、既存店の強化を図るべく収益性の高い店舗への改装等を含めた再投資並びに不採算店舗の撤退を戦略的に実施いたしました。これらにより、当連結会計年度末における店舗数は、143店舗（9店舗増加）となりました。

また、2018年10月16日の一風堂33周年創業祭における「振る舞いラーメン」の実施に合わせ、一風堂の歴代のプレミアムカードメンバーの皆様へ感謝の意を込めて「IPPUDO REPUBLIC PREMIUM MEMBERS CARD」を発行し、お客様との関係性の再構築に取り組みました。

以上のことから、自然災害による休業等があったものの、当連結会計年度の売上高は新店売上高が計画通りに推移し、各種施策の結果として既存店売上高の回復もみられたことにより15,795百万円（前期比4.9%増）となりました。セグメント利益は、生産・製造工程の見直しなど生産性の向上と継続して取り組みを続けている商物流改革によるコスト削減に注力したものの、当該施策の効果は段階的に現れるものであることから、人件費及び原材料費等の上昇と飲食業界全体にかかる物流費の上昇を吸収しきることができず、910百万円（前期比8.9%減）となりました。

### （ご参考）国内店舗運営事業のトピックス

訪日外国人のインバウンド需要の取り込み等を企図して空港や駅といったターミナルエリアへの出店を進めました。



2018年7月OPEN 一風堂成田空港店



2018年8月OPEN 一風堂ekie広島店

## 海外店舗運営事業

売上高：8,578百万円（前期比37.4%増）

海外店舗運営事業につきましては、ベトナムへの初出店を行うなど、「IPPUDO」ブランドを中心に積極的に出店を進め、当連結会計年度末における出店地域は13の国と地域（除く日本）、店舗数は115店舗（33店舗増加）となりました。また当連結会計年度中に、ライセンス形態による運営を行っていた台湾事業を直営化し、マネジメント強化及び生産性の向上に努めました。また、当社グループとしては初めてとなる全世界共通の販売促進施策として、一風堂33周年創業祭を海外店舗運営事業においても実施し、「IPPUDO」ブランドの浸透に向けた取り組みを行いました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は新店によるプラス効果に加え、既存店が好調に推移したことにより8,578百万円（前期比37.4%増）となりました。セグメント利益は、アメリカ西海岸における事業立ち上げコストの影響が継続してあったものの、直営既存店の増収に加え、ライセンス先からのロイヤリティ収入が増加したこと等により、609百万円（前期比24.2%増）と大幅な増収・増益となりました。

### （ご参考）海外店舗運営事業のトピックス

2019年3月ベトナムへの初出店を果たしました。フロア毎に表情が異なるダイニングとリゾート感溢れるテラス席では、「白丸元味」や「赤丸新味」といったラーメンを店舗で作られる自家製麺を使用し提供しております。



2019年3月 Grand OPEN  
IPPUDO VIETNAM Phu My Hung  
（ベトナム・ホーチミン）

2008年にオープンしたIPPUDOの海外1号店「IPPUDO NY East Village」の10周年に合わせ、全面的な改装を実施し、2018年7月リニューアルオープンしました。



2018年7月 Renewal OPEN  
IPPUDO NY East Village  
（アメリカ・ニューヨーク）

## 国内商品販売事業

売上高：2,086百万円（前期比7.4%減）

国内商品販売事業につきましては、「一風堂」ブランド関連商品「おうちでIPPUDOシリーズ」を中心とする商品の拡販並びに生産性向上への取り組み等に引き続き注力をしたものの、前期におけるカップ麺の製造販売事業の廃止や当期における「一風堂ホットもやしソース」（ペットボトル入り混合調味料）の自主回収による出荷停止等が売上高の減少要因となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は2,086百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益は、生産性向上に伴い原価率が改善されたことから、50百万円（前期比35.0%増）となりました。

### （ご参考）国内商品販売事業のトピックス

「一風堂ホットもやしソース」は販売再開に伴い、辛みや旨みの調整を行い品質向上にむけたリニューアルを実施しました。



ラーメン女子ブームを巻き起こした人気アニメ「ラーメン大好き小泉さん」コラボパッケージデザインのおうちでIPPUDOシリーズをコミックマーケット及び一風堂ECサイトにて数量限定販売を行いました。



©鳴見なる

## その他

売上高：1,005百万円（前期比12.1%増）

その他の事業につきましては、コンサルティング事業は選択と集中の観点から積極的な新規開拓は行っていないものの、着実な売上成長を継続しました。また、業態開発の取り組みとして展開する博多うどん「イチカバチカ」や創業68年を誇る博多うどんの老舗「因幡うどん」においては、メディアにも多く取り上げられ、業態としての認知度の向上もみられました。なお、同事業の当連結会計年度末における店舗数は8店舗となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は1,005百万円（前期比12.1%増）、セグメント損益は8百万円の損失（前期は20百万円の損失）となりました。

### （ご参考）その他のトピックス

魚介の香りが高い出汁とふわふわとした食感のやわらかい麺が特徴の博多うどんを提供する「博多うどん酒場イチカバチカ」恵比寿店は、オープン以来満席が続いており、多くのお客様の声にお応えし「別邸」を開店いたしました。



博多うどん酒場イチカバチカ恵比寿 別邸



イチカバチカ

ICHIKA BACHIKA

天然素材のだし一筋にその製法を貫き、身体と心に優しいだしを創業当初から守り続ける「因幡うどん」は創業68年を迎えました。北海道羅臼産の天然昆布、五島・島原産の煮干しいりこ、サバ、鰹節など、創業時から変わらぬ材料と製法で、化学調味料や保存料に頼らない伝統の味をお客様にお届けしております。



因幡うどん 福岡空港店

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,487百万円となりました。その主な内訳は、国内店舗運営事業にかかる投資額894百万円、海外店舗運営事業にかかる投資額548百万円、国内商品販売事業にかかる投資額32百万円、その他事業にかかる投資額12百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、国内外の新規出店等を主な使用目的として、金融機関より長期借入金として1,703百万円を調達いたしました。また、国内外の新規出店及び新工場に係る製造設備増強を主な使用目的として、外貨建ての借入枠を含むシンジケートローン（コミットメント期間付タームローン1,700百万円並びに、タームローン94万ユーロ及び136.9万米ドル）の組成を行い、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現と為替相場変動によって生じる為替リスクの軽減を図っております。なお、当連結会計年度末における同契約に係る借入実行残高はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収合併又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2018年10月3日付で乾杯股份有限公司が保有していた乾杯拉麵股份有限公司（現台湾一風堂股份有限公司）の全株式を、当社子会社であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. が取得し、連結子会社としました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

		第31期 (2016年3月期)	第32期 (2017年3月期)	第33期 (2018年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	20,865	22,430	24,451	27,466
経常利益	(百万円)	430	539	872	922
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	125	271	634	615
1株当たり当期純利益	(円)	6円08銭	13円14銭	27円85銭	26円26銭
総資産	(百万円)	12,784	14,323	15,300	16,392
純資産	(百万円)	2,665	3,576	4,720	4,724

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第31期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

		第31期 (2016年3月期)	第32期 (2017年3月期)	第33期 (2018年3月期)	第34期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	1,674	1,983	2,172	2,503
経常利益	(百万円)	122	281	227	472
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	78	242	389	△69
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	3円81銭	11円74銭	17円08銭	△2円98銭
総資産	(百万円)	5,482	6,690	7,318	8,035
純資産	(百万円)	2,717	3,573	3,825	3,611

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、当該分割が第31期の期首に行われたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業の内容
株式会社力の源カンパニー	福岡県福岡市中央区	100百万円	100.0	国内における飲食店の運営
株式会社渡辺製麺	長野県茅野市	85百万円	100.0	麺類・つゆ・調味料等の製造販売並びにそば事業の運営
株式会社I&P RUNWAY JAPAN	福岡県福岡市中央区	100百万円	51.0 (51.0)	国内における飲食店の運営
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール (シンガポール)	25,000千SG\$	100.0	海外店舗運営、海外事業戦略策定並びに海外子会社の統括・経営指導
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千US\$	100.0 (100.0)	北米子会社の統括・経営指導
IPPUDO NY, LLC	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千US\$	100.0 (100.0)	アメリカにおける飲食店運営
I&P RUNWAY, LLC	アメリカ (カリフォルニア)	8,000千US\$	51.0 (51.0)	アメリカにおける飲食店運営
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール (シンガポール)	1,500千SG\$	100.0 (100.0)	シンガポールにおける飲食店運営
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア (シドニー)	4,800千AU\$	100.0 (100.0)	オーストラリアにおける飲食店運営
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	イギリス (ロンドン)	4,900千£	100.0 (100.0)	イギリスにおける飲食店運営
IPPUDO PARIS	フランス (パリ)	3,700千€	100.0 (100.0)	フランスにおける飲食店運営
PT IPPUDO CATERING INDONESIA	インドネシア (ジャカルタ)	2,947百万Rp	100.0 (100.0)	インドネシアにおける飲食店運営

会社名	住所	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業の内容
台湾一風堂股份有限公司	台湾 (台北)	60,000千NT\$	100.0 (100.0)	台湾における飲食店運営
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.	シンガポール (シンガポール)	1,200千SG\$	100.0 (100.0)	東南アジアにおける麺類・スープ等の製造及び販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社14社を含め、18社であり、持分法適用関連会社は3社であります。
2. 議決権比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
3. 株式会社I&P RUNWAY JAPAN及びPT IPPUDO CATERING INDONESIAは事業規模の拡大に伴い重要な子会社となりました。
4. 台湾一風堂股份有限公司は、2018年10月3日付で、当社の連結子会社であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.が、台湾一風堂股份有限公司の全株式を取得したため、連結子会社となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、2025年までに全世界でのトータル店舗数600店舗の実現を中長期的な目標として掲げております。

しかしながら、昨今における国内の外食業界には、コンビニエンスストアから中食業態までを巻き込んだ競争が一層激化する状況にあるほか、人財難に伴う労働者賃金の高騰、原材料の価格上昇及び物流費高騰の影響に加え、オリンピックを前にしての建築資材の価格上昇も始まっており、先行きが見通しにくい状況にあります。また、海外においても、アメリカの保護主義政策に端を発する欧州及び中国等の貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題など景気の先行きに不安要素が残っております。

このような環境のもと、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

##### ① 国内事業基盤の強化

国内既存店の強化が重要であるとの認識のもと、中核ブランド「一風堂」のバリューの維持と向上のため、新規出店については収益性とブランディングの観点から厳選出店とするとともに、客席稼働率の上昇や衛生面の更なる強化を目的とした戦略的な店舗改装を進めてまいります。それに加えて、「一風堂」ブランドの新しい価値の創造を目的として、「1/2PPUDO (ニブンノイップウドウ)」や「一風堂スタンド」などの新コンセプトショップの展開を進め、「一風堂」ブランドの更なる進化と多様化するお客様のニーズへの順応を目指し

てまいります。

また、サービス面においては、飲食店の基本であるQSC（クオリティー・サービス・クレンリネス）の更なる向上に取り組み、お客様に愛されるお店づくりに努めます。

更には、持続的な成長と安定した事業基盤を構築し、昨今の物流費や原材料費の高騰に迅速に対応すべく、生産工程の最適化や物流網の再構築、商流の効率化に関する施策を優先して行ってまいります。

## ② 海外の積極的な事業展開

アジア地域の更なる出店に加え、アメリカ西海岸を中心とした北米市場への積極的な展開と収益性の改善に取り組み、将来の成長事業としての地盤固めを行ってまいります。

新規出店にあたっては、投資効率の高い「KURO-OBI」及び「IPPUDO EXPRESS」といった新規ブランドの積極出店を推進するほか、空港などのターミナルエリアへの積極出店、新規エリアの開拓に向けた取り組み等にも着手し、ブランド認知度及び事業全体の収益力向上と経営効率の更なる向上に取り組んでまいります。

## ③ 人財の採用と教育

店舗運営力向上のためには、人財こそが他社との差別化にもつながると考えており、国内外問わず、人財採用の強化及び従業員満足度の向上を継続して行ってまいります。また、人財教育におきましては、企業理念の理解の深耕、商品知識・衛生知識の向上やサービス力の向上、店舗マネジメント手法の習得及びコンプライアンスに対する知識の習得などをグローバルに強化することを目的として、自社研修施設での研修、「7つの習慣 店舗運営の心得」プログラム、アルバイト教育・人事評価システム「イチトレ」などを用いて強化を推進してまいります。加えて、今後の積極的な海外展開も踏まえて、グローバル人財の採用もより一層進めてまいります。

## ④ 衛生面の強化

食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安心や安全に対する社会的なニーズが高まっております。当社グループでは、専門対策部署を設置し、各店舗・工場において、衛生管理マニュアルに基づく、衛生・品質管理に一層注力してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社、当社の子会社18社及び当社の持分法適用関連会社3社より構成されており、「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」及び「国内商品販売事業」を主な事業としております。

各事業区分における主要な業務の内容は、次のとおりであります。

事業	主要な業務の内容
国内店舗運営事業	「一風堂」ブランドを中核に、「名島亭」や「PANDA EXPRESS」といった複数ブランドの直営店舗の運営事業を行っております。当社グループの企業理念である“変わらないために、変わり続ける”という精神のもと、創業時より34年間継続してきた伝統的な「一風堂」に加え、商業施設内のフードコートを中心に展開する「IPPUDO RAMEN EXPRESS」、「ちよい飲みと締めラーメン」をコンセプトとする「一風堂スタンド」や“サイズも糖質も2分の1”をコンセプトとする「1/2IPPUDO (ニブンノイップウドウ)」などの新概念ショップの展開も行いつつ、「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努めております。
海外店舗運営事業	「IPPUDO」ブランドを中核とした直営店舗の運営及び現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。昨今では、国内において店舗を拡大している「IPPUDO RAMEN EXPRESS」の海外展開及び鶏白湯を使用したラーメンのテイクアウト業態としての「KURO-OBI」の展開にも着手しております。出店エリアは、北米、欧州、アジア・オセアニアを中心とした13の国・地域（除く日本）に拡大しており、ニュージーランドにおいてもライセンス契約を既に締結し出店の準備を進めております。今後においても既存エリア及び世界各国の未出店エリアにおける事業展開を積極的に進めてまいります。
国内商品販売事業	「一風堂」の味をご家庭でもお楽しみ頂くことをコンセプトに開発しております「おうちでIPPUDOシリーズ」の展開並びに業務用を中心とした「信州蕎麦」「つゆ」等の製造及び販売を行っており、一般消費者から飲食企業に至るまで幅広い客層に対して商品を提供しております。
その他	これまでに培ったノウハウを生かし、業態開発、商品開発、教育を中心とした飲食店のコンサルティング事業、海外における「中華麺」等の製造・販売事業、教育研修コンサルティング事業、食品製造技術ライセンス事業、農業体験型研修事業等の運営などを行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場又は店舗 (2019年3月31日現在)

セグメント	社名	事業所及び工場	店舗数
全社（共通）	株式会社力の源ホールディングス	本社（福岡県） 東京支社（東京都）	－
国内店舗運営事業	株式会社力の源カンパニー	本社（福岡県） 東京支社（東京都）	137店舗
	株式会社渡辺製麺	横浜工場（神奈川県） 福岡工場（福岡県） 札幌工場（北海道）	3店舗
	株式会社I&P RUNWAY JAPAN	本社（福岡県）	3店舗
海外店舗運営事業	CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	本社（シンガポール）	115店舗
国内商品販売事業	株式会社渡辺製麺	本社（長野県） 東京支社（東京都） 福岡事務所（福岡県）	－
		茅野工場（長野県） 札幌工場（北海道）	－
その他	株式会社力の源カンパニー	本社（福岡県） 東京支社（東京都）	2店舗
	株式会社因幡うどん	本社（福岡県）	6店舗

## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
623 (2,061) 名	20名増 (355名増)

(注) 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数であり、年間平均人数（1日8時間換算）を外書きしております。

## ② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71 (3) 名	4名増 (4名減)	39.45歳	5.23年

(注) 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数であり、年間平均人数 (1日8時間換算) を外書きしております。

## (8) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社西日本シティ銀行	2,176
株式会社三菱UFJ銀行	1,607
株式会社りそな銀行	638
株式会社八十二銀行	427
株式会社三井住友銀行	421

- (注) 1. 当社は、機動的かつ安定的に運転資金を調達すべく、取引金融機関との間で総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、上記借入残高には同契約に基づく借入実行残高が含まれております。
2. 当社は、国内外の新規出店及び新工場に係る製造設備増強を主な使用目的として、機動的かつ安定的に投資資金を調達すべく、外貨建ての借入枠を含むシンジケートローン (コミットメント期間付タームローン1,700百万円、並びにタームローン94万ユーロ、136.9万米ドル) を2019年3月14日付で締結しております。なお、当連結会計年度末における同契約に係る借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 82,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 23,693,500株 |
| ③ 株主数         | 12,516名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
E&RS' FORCE CREATION PTE. LTD.	5,850	24.69
河原 成美	5,410	22.83
河原 恵美	1,840	7.77
株式会社CFT Japan Holdings	1,100	4.64
株式会社海外需要開拓支援機構	580	2.45
株式会社西日本シティ銀行	500	2.11
アリアケジャパン株式会社	400	1.69
鳥越製粉株式会社	400	1.69
日清製粉株式会社	400	1.69
CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD	400	1.69

- (注) 1. 当社は、自己株式は所有していませんが、株式給付型ESOP信託にかかる信託口が89,600株を所有しております。  
 2. 持株比率は、株式給付型ESOP信託にかかる信託口が所有する89,600株を含めて計算しております。  
 3. 上記河原成美の所有株式数には、力の源ホールディングス役員持株会における同氏の持分である8,834株を含めておりません。  
 4. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は386,200株増加しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	河 原 成 美	株式会社力の源カンパニー代表取締役社長 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Managing Director
常務取締役 C F O	粕 谷 進 一	株式会社渡辺製麺取締役
取締役	原 田 善 治	株式会社因幡うどん代表取締役社長
取締役	西 浜 英 彦	株式会社渡辺製麺取締役
取締役	金 子 和 斗 志	アイ・ケイ・ケイ株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	鈴 木 康 義	株式会社I&P RUNWAY JAPAN監査役
取締役 (監査等委員)	辻 哲 哉	Field-R法律事務所弁護士 夢の街創造委員会株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	田 鍋 晋 二	株式会社田鍋会計事務所代表取締役 株式会社ユーラシア旅行社社外監査役

- (注) 1. 取締役西浜英彦氏は、2018年6月25日開催の第33回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役金子和斗志並びに取締役（監査等委員）辻哲哉及び田鍋晋二の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）辻哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2019年3月31日をもって取締役清宮俊之氏は、取締役を辞任しております。なお、辞任日における重要な兼職はございません。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木康義氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、取締役金子和斗志氏並びに取締役（監査等委員）辻哲哉氏及び田鍋晋二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 代表取締役会長兼社長河原成美氏は、2018年4月1日付で株式会社力の源カンパニーの取締役及びCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.のDirectorに就任し、2018年6月25日付でCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.のManaging Directorに就任し、2019年1月1日付で株式会社力の源カンパニーの代表取締役に就任しております。また、2019年4月1日付で株式会社力の源カンパニーの代表取締役を辞任しております。
9. 取締役粕谷進一氏は、2018年4月1日付で株式会社力の源カンパニーの取締役に就任し、2019年1月1日付で株式会社力の源カンパニーの取締役を辞任しております。また、2019年4月1日付で株式会社渡辺製麺の代表取締役に就任しております。
10. 取締役西浜英彦氏は、2018年10月1日付で株式会社渡辺製麺の取締役に就任しております。また、2019年4月1日付で株式会社力の源カンパニーの取締役に就任しております。

11. 取締役金子和斗志氏は、2019年1月29日付でアイ・セレモニー株式会社の代表取締役社長、アイケア株式会社の取締役、PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAの取締役を退任しております。
12. 取締役（監査等委員）辻哲哉氏は、2018年10月29日付で株式会社プラスディーの社外監査役を辞任しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役金子和斗志並びに監査等委員である社外取締役辻哲哉及び田鍋晋二の各氏は、会社法第423条第1号に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

### ③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	7名（1名）	151,900千円（3,600千円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3名（2名）	17,200千円（7,200千円）
合 計（うち社外役員）	10名（3名）	169,100千円（10,800千円）

- (注) 1. 上記には、2018年6月25日付で退任した取締役1名及び2019年3月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第32回定時株主総会において、年額330百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月26日開催の第32回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 期末現在の人員数は、取締役（監査等委員を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。

### ④ 社外役員に関する事項

#### (a) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	当該他の法人等との関係
取 締 役	金 子 和 斗 志	アイ・ケイ・ケイ株式会社代表取締役社長	重要な取引 その他関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	辻 哲 哉	Field-R法律事務所弁護士 夢の街創造委員会株式会社社外監査役	重要な取引 その他関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	田 鍋 晋 二	株式会社田鍋会計事務所代表取締役 株式会社ユーラシア旅行社社外監査役	重要な取引 その他関係はありません。

**(b) 当事業年度における主な活動状況**

区分	氏名	主な活動状況
取締役	金子 和斗志	当事業年度に開催した取締役会13回のうち、12回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識に基づき、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	辻 哲哉	当事業年度に開催した取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席し、取締役会において、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田 鍋 晋 二	当事業年度に開催した取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席し、取締役会において、公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。

**(c) 社外役員が当社の子会社から当連結会計年度に役員として受けた報酬等**

該当事項はありません。

**3 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様に対し安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当及び中間配当の年2回を基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、当社定款に定めております。当事業年度末の配当につきましては、1株当たり4円00銭とする旨、2019年5月10日の取締役会で決議いたしました。なお、2018年11月8日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式1株につき4円00銭の中間配当を実施しておりますので、この結果、当事業年度に係る年間配当金は、1株当たり8円00銭となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第34期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,792,574</b>
現金及び預金	3,615,246
受取手形及び売掛金	516,708
たな卸資産	360,332
その他	1,301,182
貸倒引当金	△895
<b>固定資産</b>	<b>10,600,178</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,367,450</b>
建物及び構築物	5,805,089
機械装置及び運搬具	309,571
土地	633,495
リース資産	58,075
建設仮勘定	82,040
その他	479,177
<b>無形固定資産</b>	<b>336,234</b>
のれん	253,526
リース資産	6,917
その他	75,790
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,896,493</b>
投資有価証券	429,235
長期貸付金	4,449
繰延税金資産	443,432
敷金及び保証金	1,750,633
その他	271,460
貸倒引当金	△2,718
<b>資産合計</b>	<b>16,392,753</b>

科目	第34期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,135,610</b>
支払手形及び買掛金	701,619
短期借入金	50,000
1年内償還予定の社債	14,000
1年内返済予定の長期借入金	1,743,088
リース債務	23,624
未払金	1,429,995
未払法人税等	248,894
賞与引当金	2,700
資産除去債務	18,369
その他	903,317
<b>固定負債</b>	<b>6,532,394</b>
社債	151,000
長期借入金	5,232,806
リース債務	38,262
株式給付引当金	14,624
株式連動型金銭給付引当金	1,822
退職給付に係る負債	230,522
資産除去債務	673,867
その他	189,488
<b>負債合計</b>	<b>11,668,004</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,027,081</b>
資本金	1,266,774
資本剰余金	1,179,178
利益剰余金	1,680,407
自己株式	△99,278
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>295,743</b>
その他有価証券評価差額金	158,774
為替換算調整勘定	136,969
<b>非支配株主持分</b>	<b>401,923</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,724,748</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,392,753</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第34期
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	27,466,448
売上原価	7,801,932
売上総利益	19,664,515
販売費及び一般管理費	18,706,856
営業利益	957,659
営業外収益	88,425
受取利息	1,941
受取配当金	21,592
貸貸収入	28,227
助成金収入	15,772
その他	20,891
営業外費用	123,303
支払利息	86,854
持分法による投資損失	1,497
為替差損	3,238
貸貸収入原価	10,181
財務支払手数料	12,213
その他	9,318
経常利益	922,780
特別利益	321,246
固定資産売却益	64,218
関係会社株式売却益	109
投資有価証券売却益	249,291
その他	7,628
特別損失	406,713
固定資産除却損	4,061
減損損失	250,419
和解金	66,342
その他	85,891
税金等調整前当期純利益	837,313
法人税、住民税及び事業税	341,783
法人税等調整額	△39,804
当期純利益	535,333
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△80,156
親会社株主に帰属する当期純利益	615,490

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第34期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,994,512</b>
現金及び預金	1,328,880
売掛金	246,129
貯蔵品	4,086
前払費用	38,968
関係会社短期貸付金	230,000
その他	146,446
<b>固定資産</b>	<b>6,041,225</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>578,567</b>
建物	234,155
構築物	1,982
機械及び装置	936
車両運搬具	442
工具、器具及び備品	44,550
土地	292,941
リース資産	3,560
<b>無形固定資産</b>	<b>70,553</b>
商標権	226
ソフトウェア	65,326
リース資産	4,384
その他	616
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,392,103</b>
投資有価証券	184,170
関係会社株式	2,520,068
関係会社長期貸付金	2,544,322
長期前払費用	48,626
繰延税金資産	51,758
その他	43,157
<b>資産合計</b>	<b>8,035,737</b>

科目	第34期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,283,156</b>
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	912,739
リース債務	3,660
未払金	280,018
未払費用	6,160
預り金	14,333
前受収益	3,193
その他	13,051
<b>固定負債</b>	<b>3,141,148</b>
長期借入金	3,103,482
リース債務	4,371
株式給付引当金	14,624
株式連動型金銭給付引当金	1,822
資産除去債務	12,293
その他	4,554
<b>負債合計</b>	<b>4,424,304</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>3,524,978</b>
<b>資本金</b>	<b>1,266,774</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,186,054</b>
資本準備金	1,170,774
その他資本剰余金	15,280
<b>利益剰余金</b>	<b>1,171,427</b>
利益準備金	40,000
その他利益剰余金	1,131,427
別途積立金	145,982
繰越利益剰余金	985,445
<b>自己株式</b>	<b>△99,278</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>86,454</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>86,454</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,611,432</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,035,737</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第34期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業収益	2,503,820
営業費用	2,047,660
営業利益	456,159
営業外収益	100,743
受取利息	48,023
受取配当金	756
賃貸収入	38,046
為替差益	11,760
その他	2,156
営業外費用	84,370
支払利息	42,460
賃貸収入原価	29,624
財務支払手数料	10,246
その他	2,039
経常利益	472,532
特別損失	477,214
固定資産除却損	22
減損損失	3,327
関係会社株式評価損	473,235
その他	628
税引前当期純損失	4,681
法人税、住民税及び事業税	47,378
法人税等調整額	17,859
当期純損失	69,919

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社力の源ホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 西川 賢治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社力の源ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社力の源ホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 西川 賢治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社力の源ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社力の源ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 鈴木 康義 ㊞

監査等委員 辻 哲哉 ㊞

監査等委員 田鍋 晋二 ㊞

(注) 監査等委員辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。



## 株主総会会場ご案内図

### グランドハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム

住所 福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号 連絡先 (092) 282-1234



### 交通手段

J R 博多駅「博多口」より徒歩約10分

お願い 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。



CHIKARA no MOTO

株式会社力の源ホールディングス

